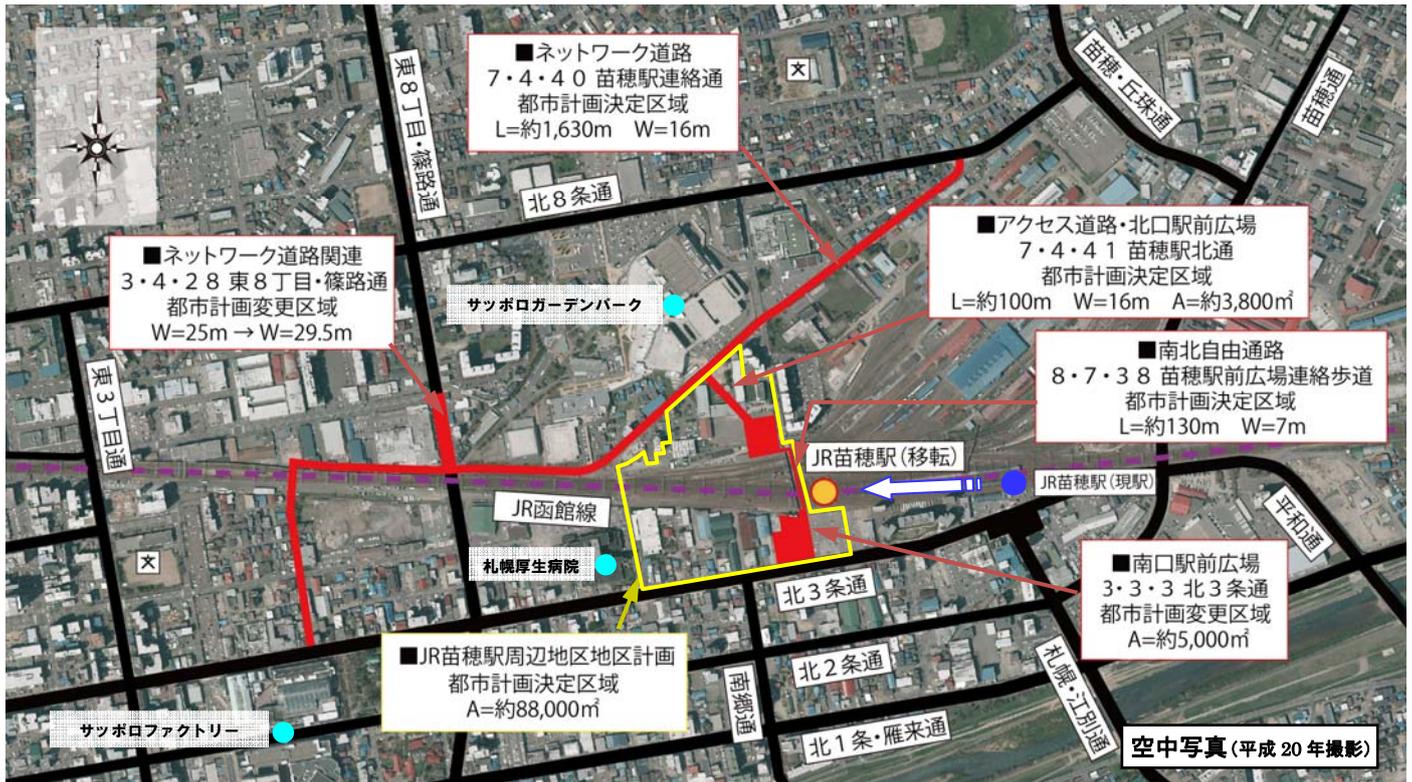


□ JR 苗穂駅周辺地区に関連する都市計画の決定・変更について



1 都市計画の内容

・道路の決定・変更

- 3・3・3 北3条通 (駅前広場の追加)
- 3・4・28 東8丁目・篠路通 (区域の変更、車線数の決定)
- 7・4・40 苗穂駅連絡通 (新規決定)
- 7・4・41 苗穂駅北通 (新規決定)
- 8・7・38 苗穂駅前広場連絡歩道 (新規決定)

・地区計画の決定

- JR 苗穂駅周辺地区地区計画 (新規決定)

2 経緯

苗穂は、札幌市都市計画マスタープランで高次都市機能拠点として位置づけられ、都心の近接性や交通利便性の高さ、地域産業資源などを活用しながら、居住機能の充実、集客交流産業の育成、オープンスペースの創出、歩行者ネットワークの強化などを進め、産業文化・交流地区の形成を目指している。

JR 苗穂駅周辺地区は、都心に近接し、地区内及び周辺にはサッポロガーデンパークやサッポロファクトリーなどの大規模集客施設などが立地しているものの、JR施設により地区が南北に分断され、北側から苗穂駅へのアクセスが困難であることや、駅前広場の機能が脆弱であることに加え、低未利用地が多数存在するなど、交通結節点機能や土地利用に係る課題を有している。

これら地区の課題や新しいまちづくりの動きを踏まえ、札幌市では JR 苗穂駅周辺地区のまちづくりを具体化する整備構想として、平成18年に「苗穂駅周辺地区まちづくり計

画」を策定した。このまちづくり計画実現のために、JR 苗穂駅を移転橋上化し、自由通路、駅前広場や南北を連絡する道路などの公共施設を整備するとともに、周辺民間再開発を誘導する。

3 理由

地域課題の解決、交通結節点機能の強化を図るため、駅移転橋上化に伴う南北自由通路、北口及び南口駅前広場、駅前広場に連絡するアクセス道路、地域と地域を結ぶネットワーク道路に係る都市計画の決定・変更を行う。また、駅移転橋上化や施設整備と合わせて、土地の合理的かつ健全な高度利用を促進し、拠点にふさわしい市街地を形成し、駅の南北一体で再開発を促進するため、地区計画を定める。

4 整備内容、地区計画の内容

■南北自由通路〔8・7・38 苗穂駅前広場連絡歩道〕

全長：約 130m、幅員：7m（有効幅員：6m）

■北口駅前広場〔7・4・41 苗穂駅北通〕

面積：約 3,800 m²、タクシー乗降場、一般乗降場、駐輪場を設置

■南口駅前広場〔3・3・3 北 3 条通〕

面積：約 5,000 m²、バス乗降場、タクシー乗降場、一般乗降場、駐輪場を設置

■アクセス道路〔7・4・41 苗穂駅北通〕

全長：約 100m、幅員：16m

■ネットワーク道路〔7・4・40 苗穂駅連絡通〕

全長：約 1,630m、幅員：16m

■ネットワーク道路関連〔3・4・28 東 8 丁目・篠路通〕

ネットワーク道路への歩行者の連絡性・安全性を強化するため、既存アンダーパス北側の副道を拡幅し、歩道を追加

幅員：25.0m→29.5m

■JR 苗穂駅周辺地区地区計画

苗穂が高次都市機能拠点として、都心に近接する地区特性を生かした利便性の高い「都心居住の場」、JR 苗穂駅を中心としたにぎわいのある「広域から人が集う場」となるよう、地区のまちづくりの目標として地区計画の方針を定める。また、地区計画の区域全体に再開発等促進区を定める。

位置：札幌市中央区北 3 条東 9 丁目の一部、北 3 条東 10 丁目、北 3 条東 11 丁目及び北 3 条東 12 丁目の各一部、東区北 4 条東 10 丁目の一部、北 4 条東 11 丁目、北 4 条東 12 丁目の一部、北 5 条東 10 丁目及び北 5 条東 11 丁目の各一部

面積：8.8ha